

令和2年(2020年)4月8日

2・3年生保護者の皆様へ

城陽市教育委員会  
教育長 北澤 義之  
城陽市立北城陽中学校  
校長 武田 育大

### 新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について

京都府において新型コロナウイルス感染症が拡大する中、3月31日に城陽市内在住の市民の感染が判明し、その後も感染者が発生しております。

そういった中、本日、入学式を行い、予防対策を講じた上で、ご家庭との連携の要となる学級担任等の発表や学習内容となる教科書配布などを、短時間かつ必要最低限で行ったところで

す。一方、本市並びに近隣市町におきましても感染者が発生し、今後の拡大も見込まれるため、下記のとおり臨時休業を実施しますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、お子様に関することでのご相談やご報告については、新学級担任まで遠慮なくご連絡くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業期間

令和2年(2020年)5月6日(水)まで休業

\*5月7日(木)・8日(金)は午前中授業で給食はありません。給食開始については、5月11日(月)の予定です。詳細は学校再開後にお知らせします。

#### 2 休業期間中の連絡

今後状況の変化に伴い、急な期間の変更のあり得ることをご了承ください。

その際、学校のホームページに掲載しますので必ずご確認ください。また、登録されている方にはメール配信を行います。

#### 3 登校日について

4月13日(月)10時00分までに登校してください。(9時45分までは登校しないでください。)

\*密閉、密集、密接を避ける工夫を講じた上で行います。その際、生徒へ学習課題を提供し、学習や健康の状況把握を行います。

\*13日以降、週1回程度の登校日を設けます。(4月20日、27日の予定。詳細はHPとEメッセージでお知らせします。)

#### 4 留意事項

(1) 臨時休業の期間は、感染拡大を防ぐため、生徒の外出を控えてください。

(2) 家庭内でも「手洗い」「うがい」の励行、十分な睡眠と栄養摂取にご留意いただくなど、予防対策について指導をお願いします。

(3) 臨時休業の期間中に発熱等の症状があった場合は、学校(55-1009)へ連絡ください。

